

ごみを出すときのお願い

ごみは、正しく分別しルールを守ってごみ集積所に出してください。
ご協力をお願いいたします。



ごみ出しの基本ルール

- 決められた収集日に出してください。
収集日は、お住まいの市の「ごみ収集カレンダー」でご確認ください。
- もやせるごみ、もやせないごみは「指定ごみ袋(黄色半透明)」を使用してください。
ただし、一緒に入れることはできません。それぞれ定められた日に分別してごみ集積所に出してください。(混合されたごみは収集しませんのでご注意ください。)
- 収集日の朝8時までには、ごみ集積所に出してください。
- ごみ収集車の火災防止と、有害・危険ごみの安全な回収のため、電池類・充電式小型家電、蛍光灯類の分別を徹底してください。詳細は5ページをご覧ください。
- 決められたごみ集積所に出してください。
- ごみの種類によっては、直接、清掃センターに搬入いただくものもありますのでご協力願います。

ごみ出しの主な注意事項

- 生ごみや缶、びん、ペットボトルなどは、そのまま出してしまうと悪臭・散乱の原因になります。近隣の方々へ迷惑にならないよう、決まりを守って出しましょう。

生ごみ

- ・水分を十分に取り除く。
- ・生ごみ処理機、コンポスト容器を活用する。

缶・びん・ペットボトル類

- ・缶、びん、ペットボトルは中身をきれいにすすぐ。
- ・スプレー缶は使い切って穴をあける。

枝木・板切れ

- ・ごみ集積所に出す場合は、太さ6cm以下、長さ50cm以下、直径を30cm以下にし、45ℓの指定ごみ袋をひもで一緒に束ねて出す。
- ※指定ごみ袋に入る場合でも太さは6cm以下。

ゴムホース・ロープなど

- ・50cm以下に切って指定ごみ袋に入れて出す。
(長いと機械に絡まる危険性があるため)

ナイフ・包丁など

- ・刃の部分は厚紙等で包んで指定ごみ袋に「危険」と明記し、収集する際の危険防止にご協力ください。

カーペット・じゅうたん・ビニールシートなど

- ・50cm角以下に切って指定ごみ袋に入れて出す。
(大きいとごみ投入口で詰まる危険性があるため)

乾電池・ボタン電池・リチウム電池

- ・端子部分をセロハンテープ等で覆い絶縁する。
(電池の電極同士が触れ合うと電気が発生し、火災の原因になるため)

電子たばこ、携帯扇風機など、小型充電式電池が取り外せない機器

- ・もやせないごみでは絶対にささずに、有害・危険ごみに区分し出す。(収集時に壊れて発火し、火災の原因になるため)